

令和元年 6 月新見市議会定例会 6 月 1 4 日（金）

日程第 5 （市長の行政報告について）

市 長 行 政 報 告

本日、6 月市議会定例会を招集いたしましたところ、皆さま方にはご多用のところをご出席賜りまして、誠にありがとうございます。

それでは、前回の市議会定例会以降についての報告をさせていただきます。

「平成」から「令和」へと新たな時代の幕が開け、一月半が経過しようとしておりますが、「令和」という元号に込められた願いのとおり、一人ひとりが明日への希望とともに、それぞれの花を大きく咲かせられるよう、市民の皆さまと一緒に政運営に邁進してまいりたいと改めて感じたところであります。

そのような中、本市の魅力を広く発信するため、「新見市ふるさと大使制度」を創設し、西方出身でプロ野球の読売巨人軍に所属する 高田 萌生 たかたぼうせい 選手を、6 月 1 1 日に第 1 号の新見市ふるさと大使として委嘱いたしました。郷土の星として今後の活躍が、本市のイメージアップにつながるものと期待しております。

次に、本年度は、昨年の 7 月豪雨や台風第 2 4 号による被災地の災害復旧事業を着実に進めるとともに、被災経験を活かして自主防災組織との連携強化を図るなど、市民の皆さまとの協働による「災害に強いまちづくり」を推進することとしております。

道路・河川並びに農地・農業用施設の災害復旧につきましては、順次工事発注を行っており、一日も早い復旧・復興に向け全力で取り組んでおります。

5 月 1 7 日には、株式会社ジュンテンドーとの間で「災害救助物資の調達に関する協定」を締結し、災害時における物資供給体制の強化を図りました。

5 月 2 0 日の「平成 3 0 年 7 月豪雨を踏まえた高梁川本川沿川 4 市長との意見交換会」では、関係市長とともに強く要望しておりました「ダムของ事前放流」に関して、それぞれのダム管理者において取り組んでいくとの報告を受け、これまでの働きかけが成果として現れたものであります。

また、本年度は「第 2 次新見市総合振興計画」の前期実施計画及び「新見市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の最終年度であり、目標に掲げた各項目についての総仕上げと、施策の重点方針として位置づけた「新しい人の流れの創造」及び「協働のまちづくり」を推進し、市民、行政、大学の連携による「新見市版地域共生社会」の構築に向けて積極的に取り組むこととしております。

これらを踏まえ、市政に係る主要な事業の進捗状況などについて、基本目標ごとに報告させていただきます。

まず、「あたたかい福祉のまち」についてであります。保健・医療の充実につきましては、岡山大学寄付講座により医師2名の派遣を継続頂いており、また、「看護学生奨学支援金制度」を活用し、市内医療機関で勤務する看護師は13名となるなど、地域医療を担う人材の確保に努めております。

高齢者福祉の充実につきましては、「介護学生奨学支援金制度」により支援した学生2名が市内事業所に就職するなど、介護・福祉現場の人材不足解消に努めております。

児童福祉につきましては、子どもの権利とそれを守る大人の役割等について定めた、議員発議による「新見市子ども条例」が5月5日に施行され、市報にいみ5月号により広報するとともに、子ども達にもわかりやすいリーフレットを作成し、各小中学校を通じて児童・生徒に配布・説明しております。

消費税率引上げに対する国の施策として実施するプレミアム付商品券事業につきましては、「プレミアム付商品券対策室」を6月1日付けで庁内に設置し、事業の円滑な実施に向けて、執行体制を整備いたしました。

次に、「はばたく産業のまち」についてであります。林業の振興につきましては、3月18日に東京おもちゃ美術館と「新見市ウッドスタート宣言」を行い、これに伴い、本年度から1歳6ヶ月児健診にあわせ、新見産木材のヒノキを使用し、市内で作成したオリジナルの「新見ピオーネつみき」を贈呈しております。ヒノキ本来の素材と香りを活かした子どもに優しいおもちゃとして大変好評頂いており、今後も東京おもちゃ美術館と連携し「木育」を推進するとともに、新見産木材の需要拡大、木工分野の活性化を促進してまいります。

農畜産業の振興につきましては、畜産分野の地域おこし協力隊「カウボーイ・カウガール」を、5月1日付けで新たに1名委嘱いたしました。高齢化及び後継者不足が進む本市畜産業の活性化を図り、千屋牛の増頭につなげていくため、今後、市内の牧場での飼養技術等の習得や、畜産業の情報発信などの活動を行っていただくこととしております。

また、企業支援といたしましては、かねてから要望しておりました法務局証明サービスセンターの設置につきまして、現在、法務省において調整が進められているとのことであり、早期の設置を目指しております。

次に、「ゆたかな文化のまち」についてであります。学校教育関係につきましては、4月から、思誠小学校内に「新見市特別支援教育推進センター」を設置いたしました。特別支援教育充実のための拠点として、本市のインクルーシブ教育の推進を図ってまいります。

5月23日に、まなび広場にいみの開館20周年記念として企画した「新・BS日本のうた」の公開録画では、市内外から多くの方にご来場いただき、盛大に実施することができました。

まなびの森新見図書館につきましては、平成29年の開館以来、昨年度末までの来館者数が36万人を超え、多くの皆様にご利用いただいております。今後も、利用促進を図るため、様々な催しを企画してまいりたいと考えております。

次に、「かいてきな環境のまち」についてであります。井倉橋の架け替え事業につきましては、4月上旬に桁の架設が終わり、本年度末の完成を目指し、工事を進めております。

令和2年4月に上水道と簡易水道の経営統合を予定している水道事業につきましては、水道の安定供給と事業の健全経営を図るため、「新見市水道事業運営審議会」に諮問し、水道料金の在り方などの審議が重ねられており、7月上旬に答申を頂く予定となっております。

防災対策につきましては、4月から総務課内に危機管理係を設置し、6月11日には災害机上訓練を行うなど、防災体制を整えるとともに、地域の防災拠点となる市民センター等への備蓄品整備や無線アクセスポイント設置工事に着手するなど、避難所の運営体制の充実・強化に向けた取組も着実に進めております。なお、地域防災計画につきましては、本年度見直すこととしており、6月13日に1回目の防災会議を開催いたしました。本年度中に改訂される県計画との整合性を図る必要があるため、県の改訂内容を踏まえ、並行して見直し作業を進めることといたしております。

本年度から運用が始まりました「大雨・防災情報の警戒レベル」につきましては、5段階のレベル内容と市民が取るべき行動を市報にいみ6月号によりお知らせしております。また、6月6日の「新見市自主防災組織連絡協議会」において、市と連携しながら地域の実情に応じた自主的な避難所運営を依頼したところであり、出水期を迎え、防災・減災対策に市民の皆さまとともに取り組んでまいりたいと考えております。

次に「協働によるまちづくり」についてであります。「新見市版地域共生社会構築計画」に基づく取組のうち、「地域共生社会の基盤構築」につきましては、5月18日に、法曾・熊野地域で、6月2日には、唐松地域で、それぞれ「地域運営組織」が設立されました。また、「地域担当職員」については、本年度から市内5か所のふれあいセンター管内へ新たに15名を追加し、市内全ての地域へ配置が完了いたしました。地域と行政のパイプ役として活動し、「小規模多機能自治」を市内全域に広げてまいります。

「大学を活かしたまちづくり」につきましては、JR新見駅西エリア整備事業の事業主体となる民間事業者を選定するため、5月17日に公募型プロポーザルの募集要項を公表し、事業者の募集を開始いたしております。今後、事業者からのプレゼンテーションの場を設け、事業者の選定を行い、事業を推進してまいります。

以上、市政運営の状況につきまして主なものをご報告いたしましたが、引き続き市政の推進にご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。